

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)
地域名 (地域内農業集落名)	犬迫町(川路山・横井原) (川路山、横井・古別府、萩別府、樋堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月23日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

畑では、主に露地野菜やハウス栽培による軟弱野菜の生産が行われている。狭小農地や道路との接続が悪い農地が多く、作業効率が悪い。農業用施設は広域に点在しているほか、老朽化が進んで補修が必要なものが増えてきている。
田では、水稻栽培が行われているが、ほとんどが自家用で大規模栽培農家は少ない。また、栽培条件が悪い地域では遊休化が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・畑では、共同出荷や共同販売を進める。
- ・田では水稻を主要作物とし、農作業の受委託を進める。
- ・地域外から担い手を受け入れるなど、地域全体の農地が利用される仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、農地バンクを通して貸し付ける。その際農地利用最適化推進委員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
畑地の農道整備など、基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻で効率化が期待できる作業は、農作業受託組織への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②土壌分析等により、減農薬・減化学肥料を進める。
- ③都市農業センター等で開発されるスマート技術を積極的に導入し、コスト削減や高収益化を進める。
- ⑦耕作者がいない農地は、地域で保全管理を進める。